

自宅で オフィスで

インターネットでまとめて、簡単手続！

エル タ ッ ク ス
eLTAX

ポータルシステム

地方税の電子総合窓口

ネットできる!! 自宅やオフィスから地方税が納付できます

全国の地方団体に

提出可能!! 複数の地方団体へ一括提出できます

一括処理!!

源泉徴収票・給与支払報告書を一括提出できます

簡単・便利に!!

eLTマークがあれば24時間365日どこでも納付可能!

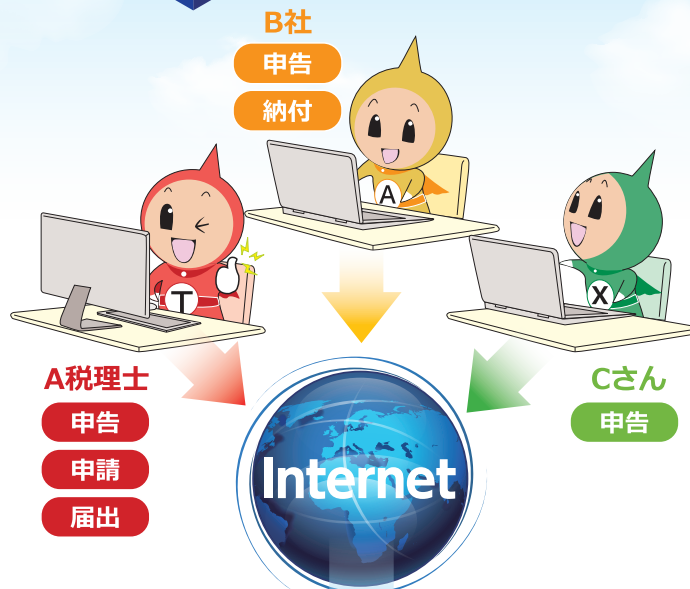
多様な納付方法!!

クレジットカードでも納付可能になりました

eLTAXの概要

地方税の申告、申請、納付などは、それぞれの地方団体に行っていただく必要がありますが、eLTAXでは、インターネットから複数の地方団体に一括手続できます。

1 インターネットで申告



2 地方税ポータルセンタで受付

電子申告

電子申請・届出

電子納付

エル タ ッ ク ス
eLTAX

3 各地方団体へ配信

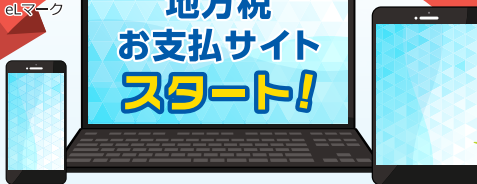
A県

B市

C町

令和5年
4月から

eLTマークがあれば多様な納付手段が選択できます!



地方税のお支払が便利・簡単に!!

24時間365日、スマホや
パソコンでお支払が可能です。

納付がますます
便利になるね!

クレジットカード払い、インターネットバンキング、
ダイレクト納付の他、各種スマホ決済アプリから直接
お支払もできます。

納付方法や対応するスマホ決済アプリなどには
地方税お支払サイトをご覧ください。

▶ <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

地方税お支払サイト



エルタックス

検索

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

スマートフォンからもご覧いただけます。(※)

(※)利用届出等の手続き、お問い合わせフォームやアンケートのご利用はできません。

ご利用に際してのご不明な点等は「よくあるご質問」
をご覧ください。

▶ <https://eltax.custhelp.com/>

国税電子申告・納税システム (e-Tax) もご利用ください。

▶ <https://www.e-tax.nta.go.jp/>

国税庁e-Taxキャラクター: イータ君



LTA 地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY



eLTAX イメージキャラクター: エルレンジャー



ご利用の流れ

STEP 1

利用届出を行います。

eLTAXのホームページから利用届出（新規）を提出してください。



STEP 2

利用者ID、暗証番号が発行されます。

利用者ID、暗証番号が発行され、電子申告等のサービスがご利用いただけるようになります。



STEP 3

eLTAX対応ソフトウェアを取得します。

PCdesk(※)は、eLTAXホームページから取得できます。
税務会計ソフトウェアは、eLTAX対応のものを使用してください。
(※)PCdeskは、地方税共同機構が提供する無償のeLTAX対応ソフトウェアです。



STEP 4

電子申告、電子申請・届出、電子納付を行います。

1 電子申告



PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信できます。複数の提出先へ電子申告する場合は、利用届出(変更)を行って提出先を追加します。

2 電子申請・届出

eLTAXで電子申告に関連した申請・届出を行うことができます。電子証明書があれば、利用者IDがなくても利用できます。ただし、代理人の場合は、利用者IDが必要です。

3 電子納付

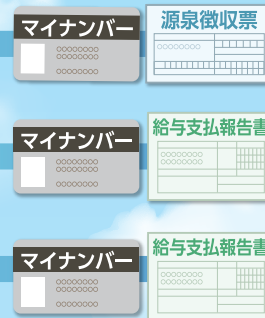
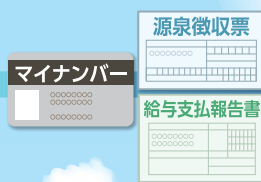
PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、**NEW** クレジットカード払い、ペイジーを介してのダイレクト納付、インターネットバンキング及びATMなどから税金を納付することができます。

源泉徴収票・給与支払報告書の電子的提出の一元化について

国と地方にそれぞれ提出義務のある源泉徴収票・給与支払報告書を一括して、eLTAXで一元的に送信することができます。



eLTAX利用者



eLTAXに送信すれば、必要な提出先に自動的に振り分けられます。



利用可能な手続

1 電子申告対象税目

- 法人都道府県民税 ■ 法人事業税 ■ 特別法人事業税(地方法人特別税)
- 法人市町村民税 ■ 固定資産税(償却資産)
- 個人住民税(給与支払報告書等や特別徴収関連手続) ■ 事業所税
- 令和5年10月追加予定
- 地方たばこ税 ■ ゴルフ場利用税 ■ 入湯税 ■ 宿泊税

2 電子申請・届出

- 法人設立届出や異動届出等 ■ 申告手続に関連した申請・届出

3 電子納付

- 申告手続に関連した納付手続(※)

(※) 固定資産税(償却資産)を除く

地方団体ごとの提供サービスにつきましては、eLTAXホームページでご確認ください。

令和5年
4月から!

eLマーク

納付書に eL があれば地方税お支払サイトやスマホ決済アプリから24時間365日いつでもどこでも簡単に納付が可能です!

《多様な支払方法》

クレジットカード払い、インターネットバンキング、ダイレクト納付の他、各種スマホ決済アプリから直接お支払もできます。

詳しい情報はホームページでご確認ください。

▶ <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

《対象税目》

- 固定資産税 ■ 都市計画税
- 自動車税種別割 ■ 軽自動車税種別割

その他対象税目は地方団体により異なりますので、詳しくは納付書の送付元地方団体にお問合せください。



eLマークを探してね!